

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：福祉保健局】

機関名称	東京都母子保健運営協議会
機関種別	専門家会議
設置根拠 法令等	東京都母子保健運営協議会設置要綱
設置年月日	平成9年7月1日
機関の目的 ・所掌内容	東京都における母子保健施策を充実強化し、総合的かつ効果的に推進する。
委員数	16人 (うち、女性委員数 7人)
会議公開	公開
会議 非公開理由	-
議事録公開	公開
議事録を非公開と する場合の理由	-
備考	-
HPのURL	https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/katei/boshihoken_unkyo/index.html
問い合わせ先	福祉保健局少子社会対策部家庭支援課 電話番号：03-5320-4372 FAX番号：03-5388-1406